日本国憲法と非暴力の可能性

ます。 ですが、 際政治とか日本国憲法から離れて勉強しているという感じになるの わけです。 いうことなので、そのことにも関連して少し考えてみたいと思った だいた統一テーマが「〈帝国〉の時代における非暴力の可能性」と テーマは「日本国憲法と非暴力の可能性」ということで、レジュメ 関西大学で政治哲学を担当している寺島と申します。今日の私の にそってお話ししたいと思います。君島さんのほうでつくっていた 今日はお招きいただきまして、どうもありがとうございました。 今日は国際政治の問題についても考えてみようと思ってい 私は政治理論を研究しているので、どちらかというと国

れはなぜかと申しますと、「帝国」 構造ができているのではないかと、それをどう表すかというとき 「帝国」という概念をこれまではあまり使ってきませんでした。そ 冷戦終結後の世界秩序を考えたときに、アメリカの一極中心的な 例えば戦前の植民地を持つ帝国とかローマ帝国との比較で学問 最近は「帝国」という言い方をよくします。 という概念には少し抵抗感があっ しかし、私自身は

> そこで私が注目した点について、まずお話ししたいと思います。 とになりましたので、「帝国」関連書を十数冊ぐらい読んでみました。 かということがありました。 的に区別していくときに、同じ「帝国」という言葉を使っていいの しかし、こういうテーマで報告するこ

寺

島

俊

穂

冷戦後の世界秩序

(1) (帝国) の概念

院生がこれをやろうということで、ちょっとしんどかったのですが 知っている人もいますが、この本はたまたま読んでいました。 厚い本で、思想史関係の人が訳しているので、訳者のなかには私が ントニオ・ネグリの『帝国』という本があります。これは非常に分 大学院の演習で一緒に読んだことがあります。 最初に、「帝国」の概念についてですが、マイケル・ハートとア

意味としては「民衆の連帯」ということになるのでしょうか。 ないので、この本のなかではカタカナ表記になっています。 なって世界の格差を生み出しているとか、 義者の立場で書かれていますから、そういうものが中心的な構造に 口 いう概念で「帝国」に対抗していったらどうなるか。 ています。 してきましたが、 うことを言っています。私はハンナ・アレントという思想家を研 とを指すわけです。 人びとということで「複数者」(アレント[1995:138])と訳され [目する際にそういう言葉で表現したわけです。 トは、 バリズム的な考え方になるかと思います。 「公衆」とか 「帝国」に対抗する存在として「マルチチュード」とい アレントの ζJ わゆる共産主義者というか、 「群衆」とも訳されますが、 『革命について』のなかでは、 新しい世界社会の具現に その際、 現代マル 適切な訳語が アンチ・グ ネグリや 多様な 結局、 クス主 そう

ヴォもNATO軍という形でした。 戦争のときのような単独行動主義とは違った連携的な多国籍軍とい トとネグリ [2003:11]) と書いてあるわけです。 に開始され、コソヴォでの戦争がまさに始まる前に完了した」(ハー 軍事行動は、 うことが言われ、 (者の立場から書かれたと言われますが、 "帝国』という本は、 「本書での執筆は、 連合軍という形での介入であったわけです。 国連のお墨つきもあったし、 この問題についてはまたあとで議論されると思 ペルシア湾岸での戦争がまさに終わった後 帝国の下での抑圧や破壊の復活する共産主 コソヴォでは もうひとつの次元とし アフガン戦争やイラク 「人道的 湾岸戦争のとき あるいは、 介 コソ

> 景があったのではないかと思います。 点では形成されていました。 で中心にした多国間連携、 たものです。 ますが、 この本はそういう軍事的には分裂していない 束の間かもしれませんが、 す なわち軍事的ネットワークがその つまり、 ひとつにはそのような背 湾岸戦争における米 時

玉

れ

1,

ないからです。 帝国ではない。 2)多民族を支配する国家、 げてみます。藤原さんは、 言われるわけです 言葉を使っています。 と言ったほうがいいのかもしれませんが、 と言っています して⑷世界経済における支配的勢力、という意味で用いられてきた きに読んでいたのですが、 んの書かれた『デモクラシーの帝国 [のことをアメリカと言うことが多く、藤原さんはアメリカとい さらに、 −』(岩波新書、二○○二年)があります。これも出版されたと 印象に残った本のなかには、 そういう意味では「インフォーマルな帝国」 以前は持っていたこともあるが、 (cf. 藤原 藤原さんによれば、 今度読み返してみて印象に残った点を挙 $[2002:7-8])^{\circ}$ (3)海外に植民地領土を保有する国家、 帝国という言葉は、 国際政治学者の藤 アメリカ 政治学ではアメリカ合衆 米国とかアメリカ合衆国 ③の意味ではアメリカは (1)強大な軍事大国 植民地を持ってい 戦争・現代世界 原帰 だとも そ z

玉

ています。 領 なく海外市場を確保した帝国」 (土の模索からやや後退した時期をとらえて使われ始めたと言われ 非公式の帝国」 ギャラハーとロビンソンが、 という言葉は、 (藤原 九世紀初頭のイギリス [2002:84]) と定義したわけ それを 「直接支配すること が

[2002:24])と述べています。 [2002:25] [2002:26]

はなく、 ることは内政干渉どころか、 リカのなかから見る限り、アメリカという自由な空間を外部に広げ 及ぼすことは内政干渉であり、侵略とされるはずだけれども、 統合を成し遂げた国です。そういう国がまさにその普遍主義のため に国内と国外の壁を自覚しないという現象が生まれたのではないか アメリカは、 藤原さんは言っているわけです。 ではなかったわけです。つまり普遍的な原則によって政治 使命の実現だということになるという話です。 ヨーロッパ的な意味でネーション・ステイト 自由の拡大であり、 国民国家がその権力を海外に 無謀な権力行使で アメ 国 民

なる民主主義と外なる帝国」という相貌をもっているとたしかに書か民主政』(山川出版社、二○○三年)という本のように、帝国との一冊として入ったわけですが、この本は現在のアメリカの政治をの一冊として入ったわけですが、この本は現在のアメリカの政治を扱っているのではなくて、それぞれの分野の人が書いた非常にアカー無いちょっと気になったことで、後ろの文献リストに入れてあり最近ちょっと気になったことで、後ろの文献リストに入れてあり

か、 義の推進力がユーラシアではプラス方向に向かい、アメリカではマ 等な支配システムに変貌しつつあるのだ、という認識です。 東欧の民主化が進んでいる時期に――民主主義が誕生した地では民 Ŕ Ŕ さにその時に」(トッド いることで重要なのは、「民主主義がユーラシアに定着し始めたま ます。フランス人が書いた本です。この本のなかでトッドが言って 題は意味を取って付けたわけでしょうが、『帝国以後』となってい それはともかくとして、 ればある程度、部数がいくのかなというような感じがしたのですが 帝国という言葉がイメージ的にも使われるし、そういう題名をつけ イナス方向に向かうという逆転現象が現在起こっているのではない 主主義が衰退しつつある、 は一番印象に残ったものです。これは副題のほうが本当の題で、 テムの崩壊』(藤原書店、二〇〇三年)が、 いてありますが、 エマニュエル・トッドという人の『帝国以後 ということです。 韓国とか、むしろとくに東欧圏を考えているのだと思いますが 例えばソヴィエトとかウクライナ、あるいはバルト三国にして 内容的にはそうではないのです。つまり、 次の本にもそのことが多少現れています。 [2003:40]) ――つまり、 すなわち、 アメリカ社会は基本的に不平 私が読んだ本のなかで ――アメリカ・シス 非アメリカ圏で 民主主 ・まは 邦

メリカ合衆国の目標は民主主義的にして自由主義的な秩序を擁護ために生産するようになっているのだ」(トッド [2003:99])。「アう言い方なのです。つまり、「世界はますますアメリカが消費するどういうことかと言うと、アメリカ自体が問題になっているとい

と言われるわけです。 むしろこういうアメリカ・システムは長くはもたないと言っていま 44])。ただ、トッド自身は、 題となり、 て内実を失いつつあるのだ。さまざまの財と資本の供給が最重要課 することではなくなっている。その秩序は当のアメリカ自体にお ンスのシラクらが強く出られたのは、こういう認識を基にしている 資源を政治的手段によって統御することとなる」(トッド (cf. トッド これからはアメリカ合衆国の基本的戦略目標は、 $[2003:46])^{\circ}$ ですから、 「帝国以後」と表現しているように、 イラク戦争の時点でフラ [2003:世界の

を客観的に規定している。 リカは世界の平和にとって予期せざる新たな障害になる」(トッド 終的な解決をしないでおく。 のなかでアメリカを「ダントツ」にする新兵器を開発すること [2003:46])。「しかし、この戦略は脅威となるような規模のもので しアメリカが「このような戦略を持つとしたら、 Ŏ 識しています。 小国に目標を定めること― ッドは、 北朝鮮、 と「対決」し、アメリカの国力を誇示する。 「唯一の超大国」の際限のない軍事行動を正当化するために最 仮想敵の国のリストとその国力が、 取り乱して、アメリカ帝国の出現を告発する理由などこ 〈帝国〉というのは次の三つの本質的な要素があると もしくはキューバに立ち向かう力があるにすぎな (1)問題を最終的には解決しないこと-つまりアメリカはせいぜい、 2イラク、イラン、 ―いわゆる二流の行為者(プレー アメリカの国力の程度 北朝鮮、 (3)軍備拡張競争 たしかにアメ イラク、イ キューバ 地球規

> ド)、という認識です。 解体の一途を辿っているのだから」(トッド [2003:46]、傍点はトッ つぱ かりもないのである。実際はソヴィエト帝国に一〇年遅

n

わけです。 うものをすべての国にとって最善のやり方で管理すること」(トッ 支などで一九九○年代から二○○○年にかけて輸入が多くなってい しているが、そんなことをしても、 く構造が非常に拡大している状況ですから、「アメリカの凋落とい いうのはあるのだろうということです。 るというような言い方をしていますが、実際にはアメリカの凋落と いうことです。 ことはできず、アメリカは困った状態に陥っていくのではないかと 例えば、日本などは思いやり予算という形でアメリカに貢ぎ物を [2003:46])軍事的な形で劇場的な軍国主義が展開することにな が重要になっていくのだという認識を示してい アメリカ人の消費水準を充たす つまり、 アメリカは貿易収

うところに出ていけるかと言うと、 というのでしょうか、 考えてみると、イラク、イランと北朝鮮とはやはり違ったレベルに その辺でも抑制因はいくつもあるのではないかと思います ていくとか、ほかにもいろいろな状況がありますが、すべてこうい もあるのではないかと思います。 以上が、だいたいトッドの言う〈帝国〉ということです。 アメリカにとって石油資源があるところに出 つまり、 必ずしもそうではないわけで、 バイタル・インタレスト

F,

② テロと恐怖政治

次に、アメリカもテロを行なっているわけです。次に、アメリカもテロを行なっているわけです。イがあり、フランス革命がこれの生みの親になっているわけです。イがあり、フランス革命がこれの生みの親になっているわけです。イスラエルなどでも国家テロがありますし、チョムスキーが批判するように、アメリカもテロを行なっているわけです。

よって人々をバラバラにしていくことです。よって人々をバラバラにしていくことです。そこには言葉によるイメージ操作が行なわれているのではないす。そこには言葉によるイメージ操作が行なわれているのではないかと思います。私はハンナ・アレントという思想家の政治哲学を研究してい、彼女の『全体主義の起源』のなかには「イデオロギーとテロル」という章があります。そこでは、テロルということで政治のことを意味し、政権の側が行なっていることであり、恐怖に政治のことを意味し、政権の側が行なっていることであり、恐怖に政治のことを意味し、政権の側が行なっていることであり、恐怖に政治のことを意味していくことです。

言葉の問題はありますが、テロはなぜ起こるのかというと、軍事に入ると思います。

ているということを、われわれは念頭に置いて考えなくてはいけなしたらイラクみたいな目に遭うのかもしれないという恐怖感をもっし逆に、核兵器を開発しようとしている小国も、自分たちがもしか一方では、北朝鮮に対する脅威感が煽られているわけです。しか

テロがなぜ冷戦後の世界の焦点になったのか

(3)

いのではないかと思います。

31-32]) さんの分析では、 性を世界諸国の市民社会に認めさせる必要があった。 ③共産主義と闘うという正当化を失った冷戦後の世界で理念的正統 バル化のなかで、 ŋ 国は三つの側面で覇権を確立する必要があったのではないか。 つの超大国を極とする双極システムでしたが、冷戦後の世界で、 それによると、一九九○年代にはいって米国を唯一の超大国とす で冷戦後の世界秩序を「新世界秩序」という言い方で表しています。 義的な市場原理とか競争原理を社会に浸透させていくというグロ る国際システムが形成されました。冷戦時代はソ連と米国という二 ローバル・ファシズムに抗して』(国際書院、二〇〇三年) 国際政治学者の武者小路公秀さんは『人間安全保障論序説 (1)ソ連に代わる新しい敵を見つける必要があった。(2)新自由主 そういうことになります (cf. 武者小路 覇権国家としての役割を確立する必要があった。 武者小路公秀 つま 米

ですが、武者小路さんが言うように、南と北という軸があるのでトッドはヨーロッパとアメリカという軸で見ていこうとするの

味を考えなくてはいけないのではないかということです。 義の牙城と、 す。 は あるかを、加害者である米国のマスコミは全く報道しなかった」(武 ンが象徴するその軍事覇権支配に対して、 界貿易センターが象徴する米国のグローバル経済覇権と、 九・一一事件の裏に、 **武者小路** つまり、 か、 $[2003:46-47])^{\circ}$ そして第三世界の民衆の中に、アメリカに対して、 [2003:45]と思い 米国グローバル軍事支配の中心であるペンタゴン 貿易センターというネオリベラルのカジノ的な資本主 います。 米国の被害者であるアラブ世界、 が攻撃の対象になった。 南 の軸というの どれだけの怨念や痛みが は、 南 の人々の この象徴的な意 絶望 ペンタゴ イスラー つまり、 特に世 一感で

いています。そこで非常に印象的なのは、カミュは非暴力主義者での人びと』は、カリャーエフという実在したテロリストのことを書の『反抗的人間』、『正義の人びと』という作品があります。『正義私が学生時代に読んで感銘した本のなかに、アルベール・カミュ

す。 たちを殺すかもしれない」ということに対するジレンマ的な状況を 投げられない、という場面があります。 弾を投げられず、 ځ ことです。「心優しき殺害者たち」ということですが、 書いているわけです。 としたときに、 はありませんが、 のなかには、 子供二人と大公妃が乗っていたので、 組織に戻ったら仲間に非難されたが、 カリャーエフが大公の馬車に爆弾を投げつけよう 基本的には暴力に対する制約性を強調したという 基本的にはこういう制約性があったと思 カミュは、 「関係のない ためらって爆 『正義の人び

たのではないかと思います。 たのではないかと思います。。 ではないかと思います。 が、ゲリラは武力突入されたとき人質を殺せなかったわけです。 でいて、実際に地下から制圧に入ってくるわけですが、 が、が明ラは武力突入されたとき人質を殺せなかったわけですが、 はにまた場合は捕虜を殺すことも念頭に置いていたわけですが、 出てきた場合は捕虜を殺すことも念頭に置いているが、報道ではテロ なかったのです。仮に暴力手段を認めても、 そのような制約があったのではないかと思います。

介入というのもコソヴォ戦争のときから使われるようになりました55])。これまでは「人道的介入」しかできなかった。この人道的は米国を利する行為であるということです(cf. 武者小路 [2003:路さんが言うのは、無差別テロは「利敵行為」、つまり無差別テロ路へ入というのような制約がまったくないとは言いませんが、武者小

ています されますが、 実際に、「テロに対する戦争」という形で、 なければならない。「正戦」もそうですが、「人道的介入」にはそう 武力行使はいけないという認識があるわけです。 軍事的介入なのですが、市民社会では原則的には戦争はいけない ぜ 言 が、 がしてしまうような事態が起こってしまった。イラク戦争が問題に いう正当化の論理という側面があるのではないかということです のだということを正当化するためには、 「いませんね。「人道的空爆」というのは言ったらしいですが、な 「人道的」とつける必要があるのかという問題です。つまりは ちょっと疑問があります。 私はアフガン戦争から問題だったのではないかと思っ 例えば、 「人道的戦争」とはふつう やはり国民の支持を集め 国際法秩序自体を揺る だから、これはい

と味方に分ける思想があるのではないかということです。 ひとつは いがあるわけです。 争では関係のない人を殺すことはありえない、という点に大きな違 ている人が死ぬ可能性は非暴力闘争でもあるわけですが、 争はどういう点で暴力闘争と違うのか、ということがあります。闘っ この本は非暴力研究のある種の集大成ということですが、 向けての可能性』)という本が出版されたので、読んでみました。 Century Potential(『非暴力闘争 シャープの Waging Nonviolent Struggle: 20th Century Practice and 21s. テロは戦闘員以外の一般市民を犠牲者にします。 対テロ 戦争でもテロリズムでもそうですが、 相手方を殺すということもないわけです。 - 20世紀における実例と21世紀に 最近、 非暴力闘 非暴力闘 opponent 人間を敵 ジーン

克服しようというのが非暴力の思想だからです。さないようにしていますが、それは、人間を敵視するような思想をというのは非暴力関係の翻訳では、「相手」と訳して、「敵」とは訳

一非暴力主義の進展

(1) 非暴力とは何か

ここから本題に入ります。カール・シュミットのように、

人間を

とを、オールタナティブとして非暴力に置き換えていく場合に使わ と思います。仮に今日のような会合だったら、私たちは話し合って はないのですが、非暴力についての概念的な理解を行なってみたい の考え方の意味があるのではないかと、私は考えています。 うやって克服していくことができるか。ここにひとつ、非暴力主義 敵と味方に分けていくという発想を二一世紀にかけてわれ れるということです。 力という言葉は、 わずに行なっている部分が圧倒的に多いからです。ですから、 言わないわけです。なぜかと言うと、普通の人間の生活は暴力を使 には非暴力です。しかし、こういう生活のことをふだん非暴力とは いるわけですし、 私自身もここ一〇年来考えている最中で、結論が出ているわけで これまで固定観念として暴力で行なわれていたこ 暴言を吐くことはあるかもしれませんが、 われはど 基本的

命は血塗られたものだということもあります。暴力革命を非暴力例えば、従来だったら民族解放戦争は暴力的に行なったとか、革

命、 防衛という形に置き換えていくということが、 れていないのかと言ったら、やはり戦争です。 き換えていくということがなされてきました。 暴力で行なわれたことを非暴力で行なうように、 革 ような場合は反クーデター防衛ということになりますが、 九九一年のソ連のクーデターから市民社会の民主化を守るという 「盤を置く防衛)と言っていますが、 命に置き換えてい 暴力というものをもっと考えていくと、人を精神的に傷つけても 九八九年の東欧革命は非暴力革命ということになりますし、 く。 シャープは civilian-based defense 一九八六年のフィリピン革 ひとつの課題です。 これを何とか非暴力 いま何が置き換えら 暴力を非暴力に置 それまで 市 民に

友敵思想の克服というのは、

人間を敵と味方に分けないというこ

和 せんが、 けたら、 となると、 い世界」 暴力ですが、 な想定なので、 へもっていこうということです。もうひとつ、 簡素な生活などは、 生命に対するポジティブな価値、 よくない。 は実現しうると思っていますが、「暴力や犯罪がない世界 暴力を極小化していくという考え方です。 暴力や犯罪がゼロになればいいのですが、 物理的に傷つけてももちろん暴力です。 現実的には暴力を極小化して、できるだけない方 暴力がゼロになることはありえないかもしれま 生き方としての非暴力です。 人間の多様性、 他者に対する寛容 私は それは非現実 意図的に傷つ 自然との調 「戦争のな

のは、 ではなく、 非暴力を貫いていこうという立場のなかで一 ガンディーは、 非報復主義です。 不条理な暴力に対しても暴力で報復しないということで 非暴力は つまり 「強者の武器」 「目には目、 だということを言って 歯には歯」ということ 番重要だと思われ

> り平和な、よりよい世界にしていくということです。 す。これはなかなか難しいのかもしれませんが、 ではない次元をつくっていくにはどうしたらいいのかということで うことが必要です。 るわけです。 人間には報復したいという感情があります しかも、 非暴力闘争は闘いですから、 基本的にはそうい が、

1,

だという考え方です。 制度から解放するのだ、 とです。闘争の最中でも相手を敵視しない行為形態、 な要素があり、 ことです。 のなかの最良のものを覚醒していこう」ということが大切だとい 相手を全面的に否定するのではなく、 いい面もある。 ځ そのなかで自分自身も変わっていくの それを覚醒できれば、 人間にはいろい 相手を不正な つまり

です。 略 非暴力で闘ったほうが非常に効果的だということです。そういう戦 闘い方なのだということで、 は、 というのは、 までも非暴力を貫くべきだという立場です。 的合理性を重視する立場です。 原理的非暴力と戦略的非暴力ということで言うと、 非暴力で闘ったほうが犠牲が少ない、あるいはより人間らしい 例えば、 非暴力の倫理を徹底して保持し、集団的な闘争はあく 大都市が侵略されたときに、 非暴力を選択し推進しようという立場 戦略的非暴力というの 暴力で闘った場合より 原理的背 芛

だということです。

② 受動的抵抗から非暴力不服従運動への転換――ガンディー

Ó

なく、

非暴力的な社会をつくっていくという目的でもありました。

非暴力主義

であるということは、これまで起こりえなかったこともなしうるので、フィッシャーという人がガンディーの語った言葉として伝とつで、フィッシャーという人がガンディーの語った言葉として伝とつで、フィッシャーという人がガンディーの語った言葉として伝とつで、フィッシャーという人がガンディーの語った言葉として伝とつで、フィッシャーという人がガンディーの語った言葉として伝とつで、フィッシャーという人がガンディーというなかったから絶対に起こりえないと信ずることは人間の尊厳起こらなかったから絶対に起こりえないったこともなしうるのであるということは、古代からずっとありましたが、ガンディーといであるということは、これまで起こりえなかったこともなしうるのであるということは、古代からずっとありましたが、ガンディーといするということは、古代からずっとありましたが、ガンディーといった。

ナティブとして、 考えていかなければいけないと思います。 という概念がかつて非常に脚光を浴び、いまでもなくなっていない 間というのはひとつの種だと思うのですが、にもかかわらず、 代からです。 認識です。というのも、ナチズムが生み出されたのもヨーロッパ近 生み出したものだ、と認識しています。これはアレントも共有する ディーは、 わけです。ですから、 ガンディー自身は、 人種差別、 そういうものがどうして生み出されたのかということを 人種主義などもそうだと思います。考えてみれば、 彼は非暴力に基づく文明を構築していこうとする ガンディーにとって非暴力は単なる手段では 国民国家、帝国主義、全体主義は西洋近代が 西洋文明に対して挑戦した人です。 これに対抗するオールタ 人種 ガン 人

〕 マーティン・ルーサー・キングの非暴力思想──民主体制下

での市民的不服従運動 マーティン・ルーサー・キングの非暴力思想――民主体記

うという考え方です。 活条件をよくしていこう、 的緊張関係をつくり出し、 うのは、民主体制下では特定の法をあえて破るにことによって社会 という形で、市民的不服従運動を行ないました。市民的不服従とい 系アメリカ人たちが座る席を分けるというような政策はよくないと ゲーション(人種隔離制度)と言うのでしょうか、バスでアフリカ ティン・ルーサー・キングという人がいます。人種隔離法、 いうことで、彼は徹底的に抵抗しました。民主体制下での法を破る もうひとつ、 民主体制下での市民的不服従運動については、 すなわち人間らしい社会をつくっていこ 重大な価値剥奪を問題化して、 人間の生 セグリ マー

教会で少女たちが爆弾で殺されたときも、やはりそうです。教会で少女たちが爆弾で殺されたときも、やはりそうです。そのとき、が会にいませんでしたが、コレッタという名の妻と娘さんがいて、彼女たちは危うく難を逃れました。そうすると、運動の支持者がみんな寄ってくるわけです。護衛のために武装したガードを雇えという提案もありました。しかし、これは決して問題の解決にはならないと、彼はその考え方を退けました。つまり、暴力で問題は解決できないし、報復では問題は解決しないのだということです。教会で少女たちが爆弾で殺されたときも、やはりそうです。

ウェ が、これは民主運動の指導者にも当てはまるわけです。 と言える人だけが政治への 力に直面したときこそ、まさしくそういう時点ではなかったかとい ようとしている理想に対してどんなに現実が卑俗であっても、 いう言葉を使うわけです(ヴェーバー はそれを裏切るものであっても、断じて屈しないということを 工 わ 1 n バー バー わ バーという人の書いた れ - は職業政治家に期待しました。 「それにもかかわらず!」 は 政治思想を研究する人間が必ず読む本に、 そのなかで "dennoch!" 「天職」を持ちうるのだと言っています 『職業としての政治』 (それにもかかわらず!) と $[1980:106])^{\circ}$ があります。 自分が与え 理不尽な暴 マックス・ ある

構造的暴力の問題、つまり貧困の問題とか、いまで言えば格差がいます。

4 戦略的有効性の実証――ジーン・シャープの理論と行動

ます。数え方によってはもっとあるのかもしれませんが、ストライハがいます。彼は、非暴力抵抗には一九八の手段があると言っていもう一人、非暴力の重要な理論家としてジーン・シャープという

非暴力にはもちろん倫理的な側面もありますが、 効果的で、より犠牲が少なく、より人間的な闘いなのだと言います。 ている人です。 事件などは結局敗れてしまうわけですが、 侵略軍を撤退させることができたということが事例としてたくさん ていくとか、 段としては、 素を強調しているのがシャープという人です。 んでいくこともできます。 あがってくれば、われわれをすごく励ますことになります。 まくいかなかった場合もありますが、 キやボイコットをやったり、 いろいろな手段があります。 侵略などされたら、 基本的には、 シャープは、そういう実証研究を行なっ 非暴力は闘いなのです。 断食をしたり、最近注目されて 他国に知らせて国際世論を喚起し 非暴力で革命ができたとか 勝利や失敗のなかから学 そういう非暴力抵抗がう むしろ戦略的な要 それは、 チェ

横のつながりです。 力論などを、ジーン・シャープにしてもマイケル・ランドルにして 志を通す力だというように垂直的にとらえられる傾向がありま るに民衆のエンパワーメントというのでしょうか、やればできるの ル・パワー 人でも団結して行動すれば、 力なのだと。ミラボーがフランス革命のときに言っていますが、「十 も非常に参考にしています。 た。アレントの『暴力について』というところで展開されている権 (アレント [1995:395]) というダイナミズムのことです。 政治学では、 (民衆の力) 権力とは上から下へ、ある人の意志に反してでも意 そういう形での権力概念を意図しながら、 なども、 権力はむしろ団結した力なのだ、 十万人を身震いさせることができる 決して上からの権力ではなくて

が、むしろ自分たちで自分たちの力を強化していくことも大切でンパワーメントは「権限の委譲」ということになってしまいますさせていくことが重要になってくるわけです。行政的に言うと、エだという自信をもたせる、あるいは力があるのだということを自覚

⑤ 非暴力防衛構想——市民的防衛論

こってしまいました。 民の声を直接聞かない、そういうことを問題にするわけです。 動が起こりました。これをどう見るかということです。 うのでしょうか、インターネットなどでつながって世界中で反戦運 力防衛にもいくつか事例がありますので、そういうことを考えてい ようとする世界市民の同時行動が生まれましたが、 んという政治学者が、安保闘争の時、結局は議会制民主主義という よるクーデター阻止、 二〇世紀に実現しました。イラク戦争のときでも世界市民の声とい defense)と言っていますが、一九九一年のソヴィエトの非暴力に (丸山[1998:38])という思考法があります。 のが無視されたということと、安保という重大な問題に対して国 シャープなどは非暴力手段による防衛をCBD もう一歩のところだった。イラク戦争のときも、 丸山さんには「明のなかに暗を見、逆に暗のなかに明を見る」 今度は戦争阻止ができるかもしれない、 しかし、 あるいは東欧、フィリピンの非暴力革命は 民衆が日常的にもっと連携していけ ということです。 あそこまでよくでき 結局は戦争は起 それを阻止し (civilian-based 丸山眞男さ 非暴

けば、可能かもしれません。

一 日本国憲法の非暴力思想

しします。 これについては憲法学の先生方もいらっしゃるので、簡単にお話

(1) 第九条第一項——非暴力原理

す。 はやはり規制的な機能を果たしていますから、 服従』という本のなかにも幣原の思想を若干分析したところがあり 喜重郎の『外交50年』のなかに「全面的非協力によって対峙すれば いうことになるのではないか、と私は考えています。 なっていった場合にどうなるのかということを考える必要がありま れは第二項にかかわることだとは思いますが、現実には憲法第九条 らそれを認めたらどうかという議論がかなり強くなっています。 ますので、もし関心のある方は読んでいただければと思います。 いいのではないか」という文章があります。私の書いた『市民的不 永久にこれを放棄する」というのは、国際紛争の非暴力的な解決と 力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武 ただ、改憲論みたいなことになって、もう自衛隊は既存事実だか 日 つまり、 |本国憲法には非暴力という言葉はありませんが、「正義と秩序 政治的に言えば、 第九条は自衛隊の戦闘行為への参加 もしこれ自体がなく 例えば、 幣原

けないというのが、 廃絶を国家的に行なっていくということが重要なテーマになってい まずいのではないかと思います。つまり、 歴史の進展になる改憲ならわかりますが、そうでない場合は非常に は、 たと思いますが、そういうなかで憲法第九条を見ていかなければい いう方向に行かなければいけないと思いますが、 を規制してきたという機能があります。 自衛隊を縮小、 もし改憲されていったとしたら、どうなるかということです。 解消していく、 私の考え方です。 あるいは別の形に考えていくと もちろん憲法の解釈として 憲法制定時には、 第九条だけにして 戦争の

(2) 第 非武装原理

すが、 望ましいのですが、 自衛隊は違憲の存在ですから、 とを規制してきたのは、 衛隊が存在しても普通の軍隊のように海外で戦闘行為に参加するこ とです。 持しない。 えなくしているのが、 いくのは、 しているのは、 前 現代日本の改憲論でターゲットにされているのはこの第二項で この二項こそが先駆的な歴史的意義をもつものなのです。 「項の目的を達するため、 よりよい世界をつくっていく、より平和な世界をつくって 正しい手段でやっていかなければいけないということで 国の交戦権は、これを認めない。」という第二項が意味 戦争をしないためには戦争手段を持たないというこ 自衛隊が存在していても非暴力的にしか活動 憲法第九条の政治的機能です 交戦権の否認によるものです。 陸海空軍その他の戦力は、 災害救援隊などに改組していくのが もちろん、 これを保 自

(J

前文 非暴力による平和構築

(3)

的に言えば、 だということだと思います。 と思いますが、私も婚姻は相互の「協力」によって維持されるべき るわけです。君島先生がよく言われている第二四条の問題もあるか という考え方をいまの言葉で言うと、構造的暴力の克服まで含まれ 和を維持し、 とか不安が逆にマイナスになっていく機能もあるわけです。 との安全と平和ということを考えたのだと思います。しかし、 かで、 だと思います。そんなことを言ったら一〇〇%信頼できる人はい いけない。これは暴力的ではないわけです。そういう意味で、 るということとともに、もうひとつ重要なのは、 は恐怖を梃子に、 いとか、いろいろな議論があると思います。例えば、 ます。「恐怖とか恐れ」というようなものと「信頼」 るのではないかということになるわけです。 憲法の前文には いまで言うと平和構築ということになるのでしょうが、 専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」 非暴力ということが日本国憲法のなかにも内蔵され 当時で言えば内戦状態にあったイングランドのな 「諸国民の公正と信義に信頼」すると書いてあり 協力というのは対等な関係でなければ 協力関係です。「平 ホッブズなど は、 対立概念 信頼す

民主主義と平和主義

四

戦後日本の民主主義の再評 価

(1)

政治思想学会の韓国との交流の場で、 私は 戦後日· 本の民

す。 市民的不服従の思想でも言いたいことですが、 的だったかどうかというのも問題ですが、手段も重要です。これは という目的はともかくとして、 義というのは、 びつけたという点にあるのではないかと思います。 民主主義思想にないものを言うとしたら、 思 田 しながら民主化しようとしている、という側面があります。 言うならば、 実 いますが、 治理論について報告したのですが、 戦後民主主義の再評価としては、 鶴見俊輔、 正しい手段で追求しなければならない、ということで 彼らに共通するポジティブな要素として、 というテーマで、 小田実さんなんかもよく言うのですが、 政治学者で言えば高畠通敏とか篠原一らがいると イラクの場合でも、 丸山眞男、 そういうことが言えるわけで 市民政治理論に関しては、 久野収、 民主主義と平和主義を結 もし正しい目的だと それが本当に目 アメリカ民主主 松下圭 爆弾を落と ほかの国 民主化 0) 市 小 0 民

使命なのだと言っているわけです。
く、世界の先駆けになって平和な世界を構築していくことが日本の本のような国はほかにないのだということだけで満足するのではな本のような国はほかにないのだということだけで満足するのではな本のような国はほかにないのだということだけで満足するのではなれば、戦後日本の使命として国際社会において平和主義の

不安の概念をどうするかという問題が、武装か非武装かという問題本には、やはり一種の恐怖や不安というパトスがある。その恐怖やますが、「民際関係の構築」ということも言っています。「防衛の根久野収さんの平和構想としては、非武装防衛力とかいろいろあり

する。 迷惑している相互の人民に連帯の手を差し伸べる民際組織をつくれ 講ずればいいわけで、どちらかに立てばいいということではない。 平和構築につながっていくのではないか。 野[1973:293])。このことが重要なのではないか、ということです。 と言っているわけです。 タンが紛争をしていたら、 ことになります。ですから、 つまり政府に信頼するというよりも、 際関係の通路を経由して、いろいろなしかたで解決されていく」(久 と同時に提起されて、 つまり、 民衆自体がお互いに信頼関係をつくっていくという それがさらに、 双方の被害者にいろいろな救援の仕方を 民衆レベルで隣人関係を築く。 「諸国民の公正と信義に信頼 国際関係ではない、 例えば、インドとパキス まさに民 それが

ない。 せん。 う話があります。 が、 ということです。 たと思います。 ます。丸山さんの思想などでも、やはり軍隊体験というのが重要だっ また、軍隊内には秘密保持の義務があり、 ならないわけです。 はNATOでもあります。 では共通語としてロシア語が必要だったわけです。そういう問題点 もうひとつは、 朝鮮半島にいたときは、 軍隊のなかでいろいろなことを話し合っていたら作戦になら ソヴィエトがそうでしたが、多言語国家だけど、 丸山さんは平壌と宇品で軍隊生活を送ったわけです ラディカル 軍隊というのは、 軍備撤廃は民主主義の対外的行使につながるのだ 軍隊は、多言語や多文化の世界ではありません。 上からの命令を通訳していたら、 軍隊のなかで殴られてばかり (根底的) やはり民主的な組織ではありま に考えていくと、 垂直的な命令系統があり 軍隊のなか

というのは反軍思想だということに行き着きます。

(2) 世紀の課題

を強化していく、 世紀の課題として、ひとつは市民や民衆が国境を越えて連帯 民際化ということです。

手段を使っていく。これがもしうまくいけば、 う情報ツール、 れ 道がされているとは思えないわけです。そういう状況に対して、 シングの対象になっていますし、中国に関しても必ずしも公正な報 ないということです。今日の日本でもあることですが、北朝鮮がバッ 側に対する悪いイメージを形成し、自国に都合の悪いことは追求し やはり情報操作がかなり進んできたのではないかと思います。 なくて、 :頼を醸成していくということが大切だと思います。 われはどうしたらいいのか。やはり自分たちが違うメディア、 ヴェトナム戦争とイラク戦争の違いは、今回のイラク戦争では 予防外交という意味で、民衆が独自のコミュニケーション 違うコミュニケーションの回路をもつことによって 戦争・武力行使を阻 予防戦争では 相手 違 わ

ていくということです。 設的プログラムということと市民的不服従運動を対にして考えてい もうひとつ重要なことは、 これはガンディー的アプローチということになります。 社会的不正義と闘い、 平等主義的で非暴力的な社会の構築で 平等主義的で非暴力的な社会を構築し 彼は建

止することも可能になっていくのではないかということです

非暴力を用いるという手段の問題があります。 政治学で

か、

思い、 す。 う意味で、非暴力思想から学んでいくことが重要なのではないかと そのほうがよりよい世界をつくるのに役立つのではないか。 ことです。どんなに正しいことでも正しい手段で行なっていかなけ こなかったと思います。これは、アレントもそうですし、 れば、民衆の支持を得られないし、非常に長いスパンで考えたら、 けれども地獄はつくり出せることを証明した世紀であった」 言っていますが、「二〇世紀というのは、 きたけれども、どうやって到達するか、ということはあまり語って ないか、と思います。 は、 どちらかと言うと、そういう問題をなおざりにしてきたのでは 私も一人の研究者としてそういうことに努めているつもりで 政治理論家は、 政治の目的とか正義は語って 地上に天国をつくれない ポパーも という

以上で終わりにします。 ご静聴、 ありがとうございました。

質疑応答

いてもう少しかみ砕いてというか……。 Μ 基本的な問題かもしれませんが、 構造的暴力というものにつ

の問題が念頭にあるのだと思います。 トゥングという人が出した概念です。 寺島 これは、ノルウェーの平和学の研究者であるヨハン・ガル ひとつには、 ζj わゆる南北間

ステムと考えた場合に、 貧困がどうして生まれるかということですが 四〇歳ぐらいの寿命の国もあるわけです。そうでない状態だっ 必ずしも平等な貿易が行なわれてい 世界をひとつのシ

出すような構造があるのだという考え方です。 術が行き渡っていないということもあるわけですが、 う不条理な形で、 のなかにそうでない可能性を考えていったら、 たら七○歳まで生きられるのに、 不平等な構造が存在するということです……。 幼児の時に死んでしまう。 暴力的なものを生み あるいは社会 そう 技

ます。 ないのがいいのですが、 殺傷するという直接的暴力の形態、すなわち物理的暴力だけという そういう国内的な圧政みたいなものもあるわけです。これは、人を があったり、 がどこかに消えてしまったり、スターリニズムのソ連などでも、 がなければ平和なのかという議論が出てきて、南米のように政治犯 で使うようになったのです。構造的暴力についても、理念としては ことになってしまいます。そこで、暴力概念を拡げて、 していくということではないのだけれども、 がなければ平和だという考え方があったと思います。 トルストイの『戦争と平和』という本がありますが、 平和の概念を「構造的暴力を極小化する」という意味 海外と文通したりした人がスパイ容疑で捕まったり、 実際には極小化していくということになり 国内には強制収容所 間接的暴力 では、 以前は、 戦争 侵 戦

けで、 には、 和なのかと言えば、 平和学の研究者のなかでは支持されてきました。 構造的暴力とは何かと言うと、 貧困、 北のレベルで人が平和だ、平和だと言っていても話にならな 、差別、 抑圧ということになると思います。この概念は 実際問題として、 間接的暴力のことですが、 飢餓で死んでいる人がいるわ 戦争がなければ平 具体的

> 構造的暴力ではないかという論じ方もあります。 わけです。 経済封鎖とか経済制裁だって、貧しい人びとに対する

1,

たわけですが、平和というのは戦争がなければいいということでは 正義と違わないのではないか、という批判はもちろん最初からあっ も言えます。しかし、平和研究では構造的暴力という言葉もよく使 暴力という言葉が使われているわけです。 なくて、いろいろな問題があるのではないかということで、 いますから、 初は思いました。 こういうのは社会的不正義とそんなに違わないのではないかと、 ただ、 私は政治学を研究してきた人間として、 その概念を紹介したわけです。基本的には、 だから、 暴力の概念は狭義で使ったほうがよい 概念的に言うと、

ます。 教育現場における管理の強化のようなミクロな政治状況を扱ってい 格差が生まれているのではないかとか、 ているのではないかとか、あるいは新自由主義というなかで新しい す。しかも四○代、五○代の男性に自殺者が多い。ほかの国と比較 ましたが、そういう問題にもつながっていくのではないかとは思い 稲田大学出版部、 問題が出てくる。 しても、これは何かおかしいわけです。 日本は先進産業諸国のうちでは、 例えば、リトアニアでは自殺率が高いという統計もありますが ふだんは暴力概念をむしろ限定して使っています。 私自身は、 日本平和学会がかつて『構造的暴力と平和』(早 とくに構造的暴力を研究しているわけではない 一九八八年)という本を出しましたが、 自殺率が一番高いと言われてい 労働が非常に抑圧的になっ 人間らしい生活が送れない そこでは

ろはありますか。プの以前のものと比べて、進展したところとか、何か変わったとこれましたが、私は買ってまだ読んでいないのですが、ジーン・シャー君島(いま寺島さんがジーン・シャープの一番新しい本に触れら

一寺島氏 講演 終了

とスマートにまとめられていて、いいのではないかと思います。

かく分析していませんが、まずは集大成という感じがしました。割

文献リスト

- ・阿木幸男『非暴力』(現代書館、一九八七年
- 書房、一九九五年)
- 書房、一九七四年)――『全体主義の起原3 全体主義』大久保和郎・大島かおり訳(みすず――『全体主義の起原3 全体主義』大久保和郎・大島かおり訳(みすず
- 一九八〇年) ・ヴェーバー、マックス『職業としての政治』脇圭平〔岩波文庫〕(岩波書店、
- ・カミュ、アルベール『正義の人びと』白井健三郎訳、『カミュⅡ』(新潮社:

九六九年) 所収

- 干)所収──『反抗的人間』佐藤朔・白井浩司訳、『カミュⅡ』(新潮社、一九六九
- 二〇〇三年) 紀平英作編『帝国と市民――苦悩するアメリカ民主政』(山川出版社、
- ──』雪山慶正訳〔岩波新書〕(岩波書店、一九五九年) ・キング、M・L『自由への大いなる歩み──非暴力で闘った黒人たち
- ・久野収『憲法の論理』(みすず書房、一九六九年)
- 『平和の論理と戦争の論理』(岩波書店、一九七二年)
- 集・戦後の渦の中で2 平和・権力・自由』(人文書院、一九七三年)――「平和主義の原点――レジスタンスとしての平和運動」『久野収対話――

所収

- 一九九七年)
- ・佐渡龍巳『テロリズムとは何か』(文春文庫、二〇〇〇年
- ・澤野義一ほか編『総批判 改憲論』(法律文化社、二〇〇五年
- ・寺島俊穂『市民的不服従』(風行社、二〇〇四年
- 巳訳(藤原書店、二〇〇三年)・トッド、エマニュエル『帝国以後――アメリカ・システムの崩壊』石崎晴
- から――』〔平和研究叢書三〕(早稲田大学出版部、一九八八年)日本平和学会編『構造的暴力と平和――教育・性・職場・マスコミの現場
- ・ネグリ、アントニオ『〈帝国〉をめぐる五つの講義』小原浩一・吉澤明訳
- 二○○三年)
 一○○三年)
 一○○三年)
 一○○三年)
- ランフィッシャー、ルイス『ガンジー』古賀勝郎訳(紀伊国屋書店、一九六八フィッシャー、ルイス『ガンジー』古賀勝郎訳(紀伊国屋書店、一九六八
- 藤原帰一『デモクラシーの帝国 ――アメリカ・戦争・現代世界――』 (岩

203

小松茂夫訳(れんが書房、一九七二年)

- 波新書、二〇〇二年)
- 『――『十八年』(未來社、一九六五年)所収・丸山眞男「憲法第九条をめぐる若干の考察」『後衛の位置から――
- ――『自己内対話――3冊のノートから』(みすず書房、一九九八年)
- 武者小路公秀『人間安全保障論序説――グローバル・ファシズムに抗し宮田光雄『非武装国民抵抗の思想』(岩波新書、一九七一年)
- 最上敏樹『いま平和とは──「新しい戦争の時代」に考える』〔NHK人て』(国際書院、二○○三年)
- ランドル、マイケル『市民的抵抗――非暴力行動の歴史・理論・展望――』間講座テキスト』(日本放送出版会、二〇〇四年) 【NFF】

石谷行・田口江司・寺島俊穂訳

(新教出版社、二〇〇三年)

- Publishers, 1970 = 『武器なき民衆の抵抗 ——その戦略論的アプローチ』 Sharp, Gene, Exploring Nonviolent Alternatives, Boston: Porter Sargent 別書房、一九八七年)
- 一, Making Abolition of War a Realistic Goal, New York: World Policy Institute, 1981 = 「戦争の廃絶を実現可能な目標とするために」岡本珠代訳『軍事民論』特集第二八号(一九八二年五月)
- —, Waging Nonviolent Struggle: 20th Century Practice and 21st Century Potential, Porter Sargent Publishers, INC., 2005
- *引用・参照文献は、本文中に著者名 [出版年:頁] のように記した。